

令和 2 年度第 2 回

都区協議会会議録

日 時：令和 3 年 2 月 2 日（火）午後 2 時 00 分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7 階 大会議室

○事務局長（行政部長） それでは、始めさせていただきます。

ただいまから、「令和2年度第2回都区協議会」を開催いたします。私は、本協議会の事務局長を務めさせていただいております、東京都総務局行政部長の小笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、タブレット端末を使用して進行させていただきます。説明の進みに従いまして、こちらで操作をさせていただきますので、お手元のタブレット端末を御覧いただければと思います。

なお、会議中端末に不具合が発生した場合は、職員までお声がけください。

まず、出席者につきましてですが、御覧の座席表をもちまして紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、協議会会長である小池知事から御挨拶をお願いいたします。

○小池知事 本日、山崎会長をはじめ、区長会の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席いただいております。誠にありがとうございます。

来年度の都区財政調整でございますが、都区間で精力的に議論を行って、今日を迎えるということでございます。区長の皆様方には、重ねての御礼でございます。ありがとうございます。

さて、この1か月間でございますが、緊急事態宣言下で、国、近隣三県の知事、皆様方、区、さらに市町村が協力しまして、この緊急事態措置などの取組を進めてきたところでございます。誠にありがとうございます。

また、先月、テレビ会議でもお願いしたところでございますが、飲食店の営業時間の短縮など、また外出自粛ですね。さらに地域の見回りでございます。連携、そして協力をしながら、オール東京で立ち向かってきたところでございます。

新型コロナへの対応をはじめ、東京には、少子高齢社会への対応、そして防災、治安、環境対策、コロナ対策だけではなく、様々な課題が山積をしているということで、こうした課題をいかに解決をしていくのか、そして東京の明るい未来を切り拓くために、どのような形で進めていくのか、今後も地域の最前線におられる特別区の皆様と、連携、そして協力して取り組んでいくことが、都民に対しての安心や、また希望につながる不可欠な要素だと考えております。皆様方のより一層の御協力のほど、お力添えのほど、よろしくお願いいたします。

都民、区民の幸せ、そして安心のため、さらにしっかり連携をいたしまして、その実現に向けて頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

○事務局長（行政部長） それでは、本日の議事に入らせていただきます。
議事の進行につきましては、東京都副知事の高橋委員をお願いしたいと存じます。
高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 それでは、私が進行役を務めさせていただきます。
本日の議題は次第のとおりでございます、協議案3件となっております。
まず第1号協議案及び第2号協議案につきまして、事務局長から御説明をいたします。よろしくようお願いいたします。

○事務局長（行政部長） 端末の資料を御覧ください。
はじめに、第1号協議案、「令和3年度都区財政調整について」でございます。
1の「交付金の総額」でございます。
まず「調整税等」につきましては、(1)にございますように、1兆7,735億円、対前年度3.6%の減を見込んでおります。この調整税等に特別区の配分割合55.1%を乗じた額に、令和元年度の精算額を加えたものが交付金の総額となります。その額は9,787億円となります。内訳につきましては、普通交付金が交付金総額の95%で9,298億円、特別交付金が5%で489億円でございます。基準財政収入額と基準財政需要額は、その下に記載してあるとおりでございます。次のページでございますが、これはただいま説明いたしました特別区財政調整交付金の算定根拠となる「令和3年度都区財政調整方針(案)」でございます。
次に、第2号協議案、「都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案について」でございます。これは、令和3年度都区財政調整に係る事項を条例に規定をするものでございます。
続きまして、新旧対照表でございます。先ほど説明いたしました第1号協議案の調整方針に基づきまして、基準財政需要額の単位費用の改定等を行うものでございます。
最後に、協議案件ではございませんが、令和2年度都区財政調整の取扱いについて、参考資料として添付をさせていただきました。
説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○高橋委員 ただいま説明がありました第1号協議案から第2号協議案につきまして、御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。
山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 ただいま提案のありました第1号及び第2号の協議案について、意見を申し上げます。
今年度の都区財政調整協議は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退のため、

大規模な減収となることが見込まれる非常に厳しい中での協議となりました。私どもは都区の合意事項である配分割合の変更事由は生じないと判断しておりまして、現行の配分割合である55.1%の下での対策を講ずるべく、協議に臨ませていただきました。

協議の結果、清掃費の見直しや緊急対策としての中小企業関連資金融資あっせん事業など、区側提案の多くは反映できることとなりました。これは都区双方の努力の成果だと考えております。

一方で、協議の中で今後の課題となったものも多々ございます。

特別交付金の割合の引下げや都市計画交付金の改善については、今回も議論がかみ合わず、実質的な協議が行われませんでした。これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係の下で、解決が図られるべきものであり、来年度に向けてはぜひ前向きな対応をお願いいたします。

なお、減収補填対策についてですが、現下の経済状況や特別区の新型コロナウイルス感染症対応の状況等を鑑みて、必要とする区に特例的に区市町村振興基金を貸し付けることを、都側には御判断いただきました。減収補填債の直接発行については、引き続き国へ求めてまいりますので、都におかれましては、改めて御協力をお願いいたします。

依然として財政状況に不透明感がある状況下ではありますが、今なお続く感染症への対応や、東京2020オリンピック・パラリンピック、安心・安全なまちづくり、また少子高齢化対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積しております。今後とも、都と特別区がこれまでに以上に連携を深め、この難局を乗り越えていかなければならないと考えております。都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、第1号及び第2号協議案を了承することといたします。

以上です。

○多羅尾委員 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御発言に対しまして、都側から何かございますでしょうか。

小池知事、お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。ただいま来年度の都区財政調整方針、そして関連する条例の改正につきまして、特別区側の御了承をいただきまして、誠にありがとうございます。これにて、都と区で合意することができました。

そして、本日取りまとめることができましたのも、皆様方都区の信頼関係の下で、双方真摯に議論を重ねた結果と、このように考えております。山崎会長をはじめとする区長会の皆様方、改めて感謝を申し上げます。また、今後ともよろしく願い申し上げます。

今は本当にコロナ対策をはじめ、東京都にとりましても極めて重要な時期でございます。今後とも都民の希望に応えられるような、そのような連携を取っていきたいと思っております。

ます。よろしくお願いいたします。

○多羅尾委員 それでは、ほかに御意見や御質問等がございますでしょうか。

(異議なし)

○多羅尾委員 それでは、御異議がないようでございますので、第1号協議案から第2号協議案につきましては、原案のとおり決定させていただきたいと存じます。

次に、第3号協議案につきまして、事務局長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長（行政部長） それでは、第3号協議案の「令和3年度都区協議会予算案について」、御説明をいたします。端末の資料を御覧ください。第3号協議案、「令和3年度都区協議会予算(案)」でございます。

続いて、令和3年度都区協議会の歳入歳出予算の総額でございますが、こちらに記載のとおりでございます。続きまして、29ページに歳入の内訳を、記載のとおり、まとめております。

端末の資料を御覧ください。30ページと31ページに歳出の内訳につきまして、記載のとおり、まとめております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○多羅尾委員 ただいま説明のありました第3号協議案につきまして、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

(異議なし)

○多羅尾委員 ありがとうございます。それでは、御異議がないようでございますので、第3号協議案につきましては、原案のとおり決定させていただきたいと存じます。

それではここで、令和3年3月31日で任期満了となります、都区協議会会長の選出を行いたいと存じます。会長の任期につきましては、都区協議会運営規程で2年となっております。引き続き、小池知事に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○多羅尾委員 ありがとうございます。それでは、御異議がないようでございますので、都区協議会の会長は、引き続き小池知事に決定させていただきたいと存じます。

それでは、次に、会長の職務代理者の指定を行いたいと思いますが、山崎区長にお願いするということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○多羅尾委員 ありがとうございます。それでは、会長の職務代理者として、山崎委員が指定されました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これで本日予定の議題は終了いたしました。ありがとうございました。

○事務局長（行政部長） それでは、以上で令和2年度第2回都区協議会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —